

国土交通省  
道企第211号  
19.5.31

上士建設第5024号  
平成19年4月27日

国土交通省道路局長様

北海道河東郡上士幌町長 竹中



中期的な計画の作成にあたっての意見について

貴職におかれましては、日頃より本町行政の推進にご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

今回、道路特定財源の見直しに伴う中期計画の策定におきまして、多くの問題を抱えます過疎地の町として、国道や道道の役割と町の道路の現状と課題について、お願ひとご協力・ご指導願いたく、今後の道路行政の発展と過疎の自治体へのご配慮下さるようお願ひ申し上げます。

本町における国道及び道道の役割は動脈と静脈であり、市町村道は末端まで繋げる毛細血管であります。国道や都道府県道路が整備され適正に管理をして頂く事が、市町村道路整備の基本的事項と考えております。その観点から、国道や都道府県道路の整備が今後においても必要であり、時代に即応した国道等の整備や管理が市町村の道路整備の目標でもあります。

本町には国道が3本（241号・273号・274号）あり、中核都市へのアクセスは、鉄路の廃止により公共交通はバスが担っていることから、国道は地域住民の生活にとって大変に重要となっております。また、高速道路の整備が進む中で本町からの連絡網の整備も必要であります。

本町は、自立に向けたまちづくりのため、地域産業の推進、企業誘致や定住・移住の促進、自然環境を生かした観光客誘致など多くの取り組みを推進しております。国道は、生活道路や農林産物等の輸送等多くの使命がありますが、ま

ちづくりと連動し地域事情にあつたきめ細かい道路政策を道路特定財源の確保により、尚一層の維持管理・整備を強く希望するところであります。

上士幌町の道路状況についてご説明申し上げ、地域振興につながる道路整備の中期計画にして頂きたいと希望するものであります。

本町の認定町道は、344路線で延長422km・舗装が49km・簡易舗装157kmであります。さらに整備が必要ですが、財政等の理由により修繕さえ追いつかないのが現状であり、橋梁の補修や延命事業も進まない実態にあります。

農業機械や運送車両等の大型化により整備時点の構造が利用実態に合わない為に、傷みが酷く、交通事故発生が危惧されます。このことから、実態にあつ町道の再整備事業の創設と助成について切にお願いいたします。

町道の中でも、国道と国道や道道と国道のアクセス道路は、特に痛みが激しく、地域間のアクセス道路を含めた町道の一体的な整備事業の新設・地域にあつた施設整備の助成事業についても、地域支援の観点でご検討頂きたいと思います。

今後の道路行政につきましては、地域の事情に即した整備を中期計画に反映いただき、道路特定財源の確保と中期計画が地域の発展につながる計画にして頂くようお願い申し上げ、意見といたします。